

令和7年第5回琴浦町教育委員会

会議の概要

日 時	令和7年3月26日(水)10:00～11:45
場 所	琴浦町役場本庁舎 第2会議室
出席委員	森田澄恵委員、黒松悟司委員、鍛川智恵委員、吉川公一委員 河原裕司教育長
説明等のため 出席した者	桑本教育総務課長兼学校給食センター長、山根社会教育課長 三好人権・同和教育課長、岸田和久参事兼指導主事、福島参事兼指導主事
傍聴人	なし

日 程

- 1 開 会
- 2 議事録署名委員の指名 (森田澄恵委員、鍛川智恵委員)
- 3 教育長あいさつ
- 4 各課報告
- 5 議案
議案第13号 琴浦町学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について
議案第14号 琴浦町スポーツ国際大会出場奨励金交付規則の一部改正について
議案第15号 琴浦町社会体育施設規則の一部改正について
議案第16号 琴浦町フリースクール利用料補助金交付要綱の一部改正について
議案第17号 琴浦町中学校英語検定料補助金交付要綱の廃止について
議案第18号 就学援助の認定について
議案第19号 町立各小・中学校学校運営協議会委員の任命について
議案第20号 スポーツ推進委員の委嘱について
議案第21号 琴浦町職員の異動について
議案第22号 琴浦町会計年度任用職員の異動について
議案第23号 琴浦町公民館規則の一部改正について
- 6 その他
(1) 令和7年度琴浦町学校計画訪問実施要項(案)について
(2) 令和6年度中学校卒業生進路状況について
(3) 生徒指導報告について
(4) 小中学校教職員の人事異動について
- 7 閉 会

会議の要旨

教育長	(開会) 10:00 令和7年第5回定例会を開会します。
教育長	議事録署名委員を森田委員と鍛川委員にお願いします。
教育長	(教育長あいさつ)

教育長
教育総務課長

各課からの報告を教育総務課から順次お願いします。
(資料により報告)

- ・ 校区外・区域外就学の承認について
- ・ 令和7年度学校給食費年間納入計画について
- ・ 琴浦町職員の次世代育成支援行動計画の計画期間について
- ・ 令和7年度転入教職員着任式・宣誓式
- ・ 主な学校関係行事

社会教育課長

(資料により報告)

- ・ 旧安田小学校改修工事の完了、開所式の開催について
- ・ ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 について

口頭で1点説明します。前回の教育委員会で承認をいただいた公民館条例の改正議案について、議会最終日に再提案しました。

反対討論としては、「法人格がない団体が公民館の運営について審議することが適切ではない。」「現在、公民館運営協議会（公運協）をおけていない状態が条例違反であり、認めることはできない。」といった意見がありました。一方、賛成討論としては、「改正条文自体に誤りはない。条例改正の審議を行うものであって、その後の運用は別のものとする。」「誰のための条例改正であるのか。この条例は地域のためのものである。9地区がこれでよいといっている内容に対して、議会が反対することに違和感がある。」といった意見がありました。

結果は、賛成多数で議決となりました。

人権・同和教育課長

(資料により報告)

- ・ 琴浦町人権・同和教育啓発講演会の開催結果について
- ・ 琴浦町人権・同和教育部落懇談会の開催結果について

教育長
教育委員

各課からの報告についてご質問等はありませんか。
(なし)

教育長

議事に移ります。
議案第13号「琴浦町学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について」の説明をお願いします。

教育総務課長
教育長
教育委員
教育長
教育委員

(資料により説明)
ご質問等ありますか。
(なし)
承認してよいですか。
(承認)

教育長

議案第14号「琴浦町スポーツ国際大会出場奨励金交付規則の一部改正に

社会教育課長
教育長
教育委員
教育長
教育委員

ついて」の説明をお願いします。

(資料により説明)

ご質問等ありますか。

(なし)

承認してよいですか。

(承認)

教育長

議案第 15 号「琴浦町社会体育施設規則の一部改正について」の説明をお願いします。

社会教育課長
教育長
教育委員
教育長
教育委員

(資料により説明)

ご質問等ありますか。

(なし)

承認してよいですか。

(承認)

教育長

議案第 16 号「琴浦町フリースクール利用料補助金交付要綱の一部改正について」の説明をお願いします。

教育総務課長
教育長
教育委員
教育長
教育委員

(資料により説明)

ご質問等ありますか。

(なし)

承認してよいですか。

(承認)

教育長

議案第 17 号「琴浦町中学校英語検定料補助金交付要綱の廃止について」の説明をお願いします。

教育総務課長
教育長
教育委員
教育長
教育委員

(資料により説明)

ご質問等ありますか。

(なし)

承認してよいですか。

(承認)

教育長
教育総務課長
教育長
教育委員
教育長
教育委員

議案第 18 号「就学援助の認定について」の説明をお願いします。

(資料により説明)

ご質問等ありますか。

(なし)

承認してよいですか。

(承認)

教育長

議案第 19 号「町立各小・中学校学校運営協議会委員の任命について」の説明をお願いします。

教育総務課長

(資料により説明)

教育長
教育委員
教育長
教育委員

ご質問等ありますか。
(なし)
同意してよいですか。
(同意)

教育長

教育総務課長
教育長
教育委員
教育長
教育委員

議案第 20 号「スポーツ推進委員の委嘱について」の説明をお願いします。
(資料により説明)
ご質問等ありますか。
(なし)
同意してよいですか。
(同意)

教育長
教育総務課長
教育長
教育委員
教育長
教育委員

議案第 21 号「琴浦町職員の異動について」の説明をお願いします。
(資料により説明)
ご質問等ありますか。
(なし)
承認してよいですか。
(承認)

教育長

教育総務課長
教育長
教育委員
教育長
教育委員

議案第 22 号「琴浦町会計年度任用職員の異動について」の説明をお願いします。
(資料により説明)
ご質問等ありますか。
(なし)
承認してよいですか。
(承認)

教育長

社会教育課長
教育長
教育委員

議案第 23 号「琴浦町公民館規則の一部改正について」の説明をお願いします。
(資料により説明)
ご質問等ありますか。
教育委員会が認める場合について、地域運営組織がある地区と明記しない理由はなんですか。

社会教育課長

琴浦町地域運営組織条例には、地域運営組織の役割に公民館活動を行うとは明記されていないため、議会からは公民館運営を地域運営組織が担うことに違和感があるという意見がありました。

規則改正では、あえて教育委員会が認める場合と幅を持たせた規定としています。公運協を任意設置にするのではなく、公運協にかわる団体があることを前提に組み立てています。認める場合は、公民館運営をしっかりと担うことができる地域運営組織であると認める場合を想定しています。

教育委員	上郷地区では共助交通を行っています。将来的には地域運営組織を立ち上げていくのではないかと考えています。今後、上郷地区がその方向にすすんだ場合はどうなりますか。
教育長	公民館活動の中では営利事業である共助交通はできません。地域課題解決の活動として地域の任意団体が事業を実施しています。現在のところ、上郷地区では地域運営組織を立ち上げるのところまで、地域での機運が高まっています。
教育長	改正条文について法制上の問題がありますか。
社会教育課	問題はありません。
教育長	承認してよいですか。
教育委員	(承認)
教育長	その他の項目に移ります。
	「令和7年度琴浦町学校計画訪問実施要項（案）について」説明をお願いします。
指導主事	(資料により説明)
	訪問時期については、東伯中を校長が異動するため前期とします。前期訪問が多くなるため、再調整してお知らせします。
教育長	計画訪問について、今年度やり方を変えてみました。その検証を踏まえ、来年度は新たな形ですすめていきたいと考えています。
教育長	ご質問等ありますか。
教育委員	給食について、訪問した学校で試食するのではなく、試食自体の回数が年1回でよいので給食センターで試食できないでしょうか。
教育委員	(了承)
教育委員	今後の検討となると思いますが、教育委員が子どもたちと意見交換できる機会が作れないでしょうか。
教育長	意見交換をすることで、どのような効果が望めるかを含めて、また教育委員会で検討したいと考えます。
教育委員	学校の自己評価について、事前に資料をもらうことができますか。
教育長	前期訪問は前年度の学校評価を、後期訪問は前期の学校評価を踏まえた内容で意見交換していくものと考えていますが、それでよかったですか。
指導主事	後期の学校訪問では、前期評価の公表時期と訪問時期とのタイミングが合わないことも想定し、前年度の学校評価を基準にて意見交換していくものと考えています。
教育長	それでは、前年度の学校評価について、事前に教育委員に配布します。前期訪問について、その評価を基に学校と教育委員で意見交換します。後期訪問については、前年度の学校評価を踏まえて、上半期に学校がどういった取り組みをしてきたかを踏まえて意見交換していく形ではいかがでしょうか。
教育委員	(了承)

教育長
指導主事
教育長
教育委員

「令和 6 年度中学校卒業生進路状況について」説明をお願いします。
(資料により説明)
ご質問等ありますか。
(なし)

教育長
指導主事

「生徒指導報告について」説明をお願いします。
(資料により説明)
中学生の不登校が減少してきました。今年度、東伯中学校にサポート教室という新たな居場所ができたこと、中学校では対策会議を持つなど体制がすすんできた成果とみています。

教育長
教育委員

ご質問等ありますか。
(なし)

教育長
指導主事
教育長
教育委員

「小中学校教職員の人事異動について」説明をお願いします。
(資料により説明)
ご質問等ありますか。
(なし)

教育長

本日の委員会は以上で閉会とします。
(閉会) 11 : 45

令和 7 年第 5 回琴浦町教育委員会の内容を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

署 名

署 名